

行政改革推進委員会提案事項等について

提案・要望・質問事項	提案事項等についての現状・今後の取り組み方法など	関係課
<ul style="list-style-type: none"> 行政改革においても、甲州市を PR する項目を加えたらどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> 第二次行政改革大綱に「甲州市の魅力を市民とともに全国に PR する取り組みの促進」の項目を盛り込みました。今後、実施計画書に沿って県内外への PR に取り組みます。 	政策秘書課
<ul style="list-style-type: none"> 「エコのまち宣言」など、宣言をして市民でひとつのことに取り組むことはいかがか。 	<ul style="list-style-type: none"> この夏、「節電宣言・甲州市」として市民とともに節電に取り組んでいます。 	政策秘書課
<ul style="list-style-type: none"> 市民（お客様）アンケートの方法の見直し。 時間によって、市役所に来る市民の方の年齢や要望なども違うと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> 22 年度は政策秘書課の職員が一階の出入り口付近に立ち、アンケート用紙を配布しながら記入のお願いし、幅広い層からのご意見をいただけるよう努力しました。 	政策秘書課
<ul style="list-style-type: none"> 個人への行政サービスはいろいろあるが、法人関係への行政サービスも充実させる必要があるのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 法人向けとして「甲州市商工振興資金貸付」や「空き店舗補助金」を実施しているところですが、県の活力活性化事業補助金制度を利用できる内容については積極的に取組んでいきます。 	産業振興課
<ul style="list-style-type: none"> 市民に利用してもらえることが可能な未利用施設については、ホームページ等でお知らせをしたらどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> 現在、未利用施設で耐震構造となっている建物がない状態です。 本庁舎の市民ギャラリーやロビー、市民会議室など、市民に貸出できる部屋等については、再度広報等でお知らせします。 	管財課
<ul style="list-style-type: none"> 臨時職員の処遇改善と資質向上への取り組みはどうなっているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 甲州市臨時的任用職員に関する規則に基づき適切な運用を行っているところですが、今後、県内他市の状況及び財政事情等を考慮し検討していきます。また、庁内職員研修への参加により、能力・資質の向上に向け取り組んでおります。 	総務課

<p>・検診などで会えない子どもがいるのであれば、追跡調査が必要ではないか。</p>	<p>市では、3ヶ月、7ヶ月、1歳6ヶ月、2歳、3歳、5歳児の健診を毎月実施しております。対象月に来所されなかった方に対しては翌月ハガキで受診のお誘いを行い、それでも来所されなかった方には電話によるお誘いをしています。2回のお誘いでも来所されない場合は訪問や電話で状況を確認したり保育園の巡回相談等の場面で子供の状況を確認するようにしています。</p> <p>今後も、未来所児への支援は継続していく予定です。</p>	<p>健康増進課</p>
<p>・行政改革の取り組みの進行状況の評価基準の明確化及び着手したが未達成などの評価基準の追加について検討の必要があるのではないか。</p>	<p>・第二次からは、進行状況等を事務事業評価シートにより報告するよう変更しました。これにより、達成度等評価が明示されるため、この評価を基準にしていきたいと考えています。</p>	<p>政策秘書課</p>
<p>・市のイベントでも原則的に参加料をもらったかどうか。</p>	<p>・生涯学習課のイベントについては、一定の参加料をいただいています。</p> <p>・観光交流課では、現時点では考えていません。</p> <p>・子育て対策課では、まず、お父さん・お母さん・子供の交流の場をつくってもらうことが大切と考えています。当分の間は無料として、たくさんの人たちに参加してもらいたいと思っております。</p>	<p>生涯学習課・観光交流課・子育て対策課</p>
<p>・有償ボランティアの活用をしたらいかか。</p>	<p>・形態としては、基本的にボランティア(無償)ではありますが交通費や弁当代などを支給するなど、労働に対して謝礼という形での対価を支払うなどが考えられます。今後行政各分野において職員以外のマンパワーを必要とする機会も増えると予測されますので、行政内の合意形成のもと有償ボランティアの活用について研究します。</p>	<p>市民生活課</p>

<p>・大和町保健センターのトレーニング機器が活用されていない。市民も使いたいと思っているが、指導者がいないと使うことができない。たいへんもったいない。</p>	<p>・器具については機能回復訓練室の中に、ルームランナー、エアロバイク、胸部運動器具、下肢の筋力強化器具等があります。大和村当時は筋力強化教室により、器具を利用しておりました。今後の活用については、健康増進課、福祉介護課(転倒予防教室)、生涯学習課(スポーツ担当)などと連携し、よりよい活用の方法などを検討しています。</p>	<p>大和地域総合局</p>
<p>・市のイベントへ大人の参加者を増やすPRや取り組みを進めたらどうか。地元の人だけでなく、参加できるようにするのはどうか。たとえば、鳥居焼きの際に、たいまつをもつてのリレーに市外の観光客も参加してもらおうなど。</p>	<p>・誘客促進事業で首都圏の観光客を誘致するため、主要JRの駅にポスターを掲出する事業を展開しています。また、市のHP、観光協会のHP等で情報を発信しています。</p>	<p>観光交流課</p>
<p>・ホームページ・広報に掲載している財政状況は、家の家計に例えたり、工夫がうかがえるが、さらにわかりやすいものにしてもらいたい。</p>	<p>・他市の広報等を参考としたり、独自の工夫を加える等するなかで、さらにわかりやすい財政状況の公表に努めてまいります。</p>	<p>財政課</p>
<p>・市民がこういうことを市と一緒にやってみたいということがあった場合、市役所のどこの窓口でどのようにすれば提案や行動がおこせるのか。</p>	<p>・実際に市民と行政との協働の実例はいくつかあります。市民やNPO等との協働について調査、研究等を行う部署としては市民生活課市民協働推進室があります。相談や提案などがありましたらここに連絡をお願いします。実際の活動に結びつくことは、双方の協議の結果、十分にあることだと思います。</p>	<p>市民生活課</p>
<p>・観光大使を任命する予定は。</p>	<p>・平成23年度で委嘱を予定しています。</p>	<p>観光交流課</p>
<p>・宮光園を一大スポットとしていったらいいか。ワイン関係者からも寄附を募り、企業の手助けも借り、地域の思いも集約してもらいたい。</p>	<p>・平成23年3月に主屋のオープンし、多くの来場者が訪れています。今後につきましては、宮光園保存整備検討委員会等で検討します。</p>	<p>観光交流課</p>

